

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合 下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和3年7月9日（金）14時00分 ～ 15時40分
開 催 場 所	坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室
議長（会長）の氏名	森田 厚美
出席委員（者）氏名	森田 厚美 ・ 新井 彪 ・ 勝浦 信幸 内野 育雄 ・ 木村 裕 ・ 湯本 昇 川崎 孝 ・ 熊木 勇 ・ 長 利光
欠席委員（者）氏名	なし
事務局職員の職・氏名	事務局長 宇津木優明 次 長 高山 淳 次 長 中田 真一 副 参 与 飯田 清貴 課 長 安原 仁 課 長 菊地 征一 課長補佐 松下 昌弘 係 長 吉瀬みゆき
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 説明事項 （1）令和2年度坂戸及び鶴ヶ島公共下水道全体計画見直し について （2）坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略につ いて （3）その他 4 閉会
配 付 資 料	【当日配付資料】 ・ 審議会次第 ・ 職員配置表 ・ 下水道事業会計予算書（令和3年度） 【事前配付資料】 ・ 令和2年度坂戸及び鶴ヶ島公共下水道全体計画見直し （概要版） ・ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略 （概要版） ・ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略

会議の経過		
発言者	発言内容・決定事項	
事務局	<p><開会・挨拶> 本日は大変お忙しい中、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。 本日は委員9名全員の御出席をいただいていることから、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしますことを御報告いたします。 それでは、ただいまから令和3年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を開会いたします。 はじめに、森田会長より御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長挨拶)</p>	
事務局	<p>ありがとうございました。 議事に入らせていただく前に、本日の資料を御確認させていただきます。 「審議会次第」、「職員配置表」、「令和3年度下水道事業会計予算書」以上が本日配付させていただいた資料でございます。 次に、「令和2年度坂戸及び鶴ヶ島公共下水道全体計画見直し(概要版)」、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略(概要版)」、「坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略」については、事前に郵送させていただきましたが、本日持参していただきましたでしょうか。お持ちでない方は事務局へお声かけください。 また、本日配付いたしました「令和3年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算書」につきましては、説明を省略させていただきますので、内容を御確認いただき御質問等がございましたら、後日事務局まで御連絡をお願いいたします。</p>	
事務局	<p><職員自己紹介> 次に「職員配置表」につきましては、本年4月1日付で職員の人事異動がございましたので、事務局職員が一部異動しておりますので、改めて本日出席している職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員自己紹介)</p>	
事務局	<p>それでは、次第に基づきまして議事に入らせていただきます。 なお、議事の進行につきましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会条例第6条第1項の規定により、森田会長をお願いいたします。</p>	

会	長	<p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明事項の前に、本審議会の会議につきましても、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会運営規則第6条第1項の規定にて公開が原則となっております。</p> <p>よって本日の会議及び会議録につきましても公開とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。</p> <p>次に、傍聴希望者について確認します。</p> <p>傍聴者につきましても、同規則第7条で定員を10名以内と定めておりますが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、半数の5名以内とさせていただきますので御了承願います。</p> <p>本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。</p>	
事	務	局	<p>本日の会議における傍聴希望者はおりませんので御報告いたします。</p>
会	長	<p>続きまして、会議録の署名につきましても、同規則第5条に会長の指名した2人以上の委員が署名しなければならないと規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議の会議録署名委員に川崎委員さんと熊木委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>川崎委員さんと熊木委員さんよろしいでしょうか。</p> <p>(了承の声)</p>	
会	長	<p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、説明事項に移らせていただきますが、本来、本審議会は、「管理者からの諮問に応じ、その事項について調査・審議する。」こととなっておりますが、今回は事務局からの説明のみということですので、その趣旨について、説明願います。</p>	
事	務	局	<p>(開催の趣旨について事務局より説明)</p>
会	長	<p><説明事項(1)></p> <p>それでは、改めまして、説明事項(1)の「令和2年度坂戸及び鶴ヶ島公共下水道全体計画見直しについて」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>	
事	務	局	<p>(事務局より資料に基づいて説明)</p>
会	長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御質問がございましたら伺いたいと思っております。委員の皆様より何かございますか。</p>	

委 員	員	資料の11ページですが、不明水が60m ³ ～70m ³ と数字が計上されているが、不明水対策はどのような事を行っているか。
会 長	長	事務局、回答願います。
事 務 局	局	不明水対策ですが、新規事業に関しましては、污水管渠の途中で流入することが無いように、マンホールの周りの止水対策を強化する、あるいは維持管理部門におきましては、各家庭からの排水で誤接続を見つけた場合は切り離していただく等の対策を、取っているところでありますが、今のところ完全に無くすことは難しい状況です。
会 委 員	長	よろしいでしょうか。
	員	わかりました。 不明水については出来るだけ少なくできるように努力をお願いします。
会 委 員	長	他に何かございますか。
	員	まず資料8ページの（仮称）坂戸インターチェンジ北側土地 区画整理事業からの圧送管の幹線について、耐震管で施工する と思うが、この地区は雨量が多くなると溢れて水没する地区で すよね。これから造成してこの地区の排水を圧送管で送るとい うことでよろしいか。
会 事 務 局	長	事務局願います。
	局	（仮称）坂戸インターチェンジ北側土地区画整理事業でござ いますが、坂戸市から事業計画の話をいただいています。 都市計画決定は、まだ取っていないが坂戸市と足並みをそろ えるという形で今回の全体計画に入れさせていただきました。
委 員	員	管径150mmの圧送管で、耐用年数は50年くらいか。 将来、工場や住宅が張り付いた場合150mmの圧送管で は、足りないのではないか。150mmで設計してよいのか。
事 務 局	局	想定された汚水量から算定し、150mmの圧送管で足りる との結論に至りました。先ほど入西ポンプ場圧送管の二条化で お話をいただいたとおり、圧送管については維持管理上難 しいところがあり、将来的には二条化を検討することもあるだ ろうと思いますが、150mmの管渠で足りると考えていま す。耐用年数50年として、適正な材料を使用しています。
委 員	員	管径だけ比べても150mm、200mm、250mmは金 額が変わらない。汚水だけと言っても大雨が降れば1m以上水 没する地域で、宅地の雨水なども流れてくれば150mmでは 足りないと思うがどうなのか。現時点では150mmで設計し てよいのか。

事	務	局	<p>汚水管なので雨水の流入は見込んでおりません。また坂戸市に確認したうえで150mmの圧送管で足りると判断していますが、実施の段階でさらに情報を収集して詳細を詰めていきたいと考えています。</p>
会	委	長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委	員	員	<p>結構です。</p>
会	委	員	<p>今の話に関連して、最近の開発区域内は昔の工場と違って流通系が多いと聞いている。入西のスマートインターチェンジ周辺でも実績があると思うのですが、流通倉庫の場合、汚水量は極めて少ないのではないかと。 その辺の実態を教えてください。</p>
事	務	長	<p>管径150mmの根拠について、それなりの面積当たりの排水量の係数があって算出していると思われませんが、委員の皆さんが御心配しているように、入ってくる業種によって水を大量に使用するところ、トイレくらいしか使用しないところとかなりの違いがあるかと思えます。一般的な算出根拠しか説明出来ないかと思えますが、お分かりになるようでしたらお願いいたします。</p>
事	務	局	<p>流通系が多いと汚水量の期待が出来ないのではないかとご意見をいただきましたが、平均的な工場地区のha当たりの係数から汚水量を算出して150mmの圧送管という判断をいたしました。これが流通系ばかりとなれば、結果として過大になるということではありますが、どのような業種の事業所が入るかといった、情報はいただいておりますので、開発がある程度進んでくれば情報もいただけると思っています。</p>
委	員	員	<p>資料12ページの汚水管の区域縮小ということですが、農業大学校跡地東側の埼玉県が開発する整備計画があるが、その整備区域については含まれているのかどうかお伺いしたい。 次に、資料17ページの大谷川雨水幹線のルート見直しについて、関越自動車道から下流側は変更なしと理解してよろしいでしょうか。また、関越自動車道から西側はB案を選定するというので、当初はA案が都市計画決定の案で、いくつか先行用地買収している箇所があったと思うのですが、下流部分で上流部分にはないと考えてよいか。 次に、経営戦略と重複してしましますが、石井の処理場ですが、経営戦略では北坂戸と統合するために増設と書かれていたと思うが、全体計画との整合はとれているのか、説明では理解できなかった。 次に、家庭用の汚水について節水対策により汚水量が減少している計画とのことだったが、節水対策で減少しているのかどうなのかという点が分からなかった。コロナ関係で在宅勤務が増えてきて、これから家庭内の排水も増加という内容も反映されてくるのではないかとと思われるが、それについて説明をしていただきたい。</p>

<p>会 事 務 局</p>	<p>長 局</p> <p>それでは数点に渡っての質問となりますが、事務局お願いします。</p> <p>順番にお答えいたします。まず資料8ページの内容ですが、農業大学校跡地の東側については、現時点では全体計画区域には含まれておりません。次に資料17ページの内容ですが、B案について下流側も微妙に変更がありまして、都市計画決定を取得していたA案については、用地買収を行いながら、水の流れを阻害しないよう比較的まっすぐに通す計画でありました。変更したB案につきましては、既存の水路を活用し、不足している箇所について用地買収して整備していくという形をとることとしました。関越自動車道のところにつきましては、先行取得用地も含めて既存管渠を使用することになるのでそこに流れが集約されることとなります。関越自動車道の上流部に先行取得用地があるかという件については、17ページの図で、見にくくて申し訳ありませんが、先行取得用地は関越自動車道の両脇に黄色い線で表しております。上流部にも一部、先行取得用地はございまして、この先行取得用地に乗るようにルートを設定していきたいと考えております。</p> <p>次に資料21ページ、石井水処理センターの統廃合に向けて増設するということと、全体を減らしたということの整合性はどうかという内容でございますが、全体計画における機器等の数量につきましては将来を見据えたうえでの計画個数をうたっているものであります。計画の目標達成年次が令和31年度という長いスパンで計画しており、前回の全体計画も長いスパンで計画されていたものであります。完成する、しないに関わらず、あげられた数量に対しては見直しをした結果、人が減ったという説明をさせていただいたところでありまして、もともと定められていた全体計画の中で、まだ未実施のものも含まれていたところであり、北坂戸水処理センターを廃止して石井水処理センターに統合するためにもともとあった計画の中で作らなければいけない施設を、まだ増設しなければいけないという状況ということで分かりにくかったと思います。</p>
<p>委 事 務 局</p>	<p>員 局</p> <p>いったん増設をして、その後整理されるということですか。</p> <p>全体計画は最終形でありまして、現在は、まだ完成していない施設ということで、現況の状態からは増設しなくては北坂戸水処理施設の分を受け入れられないということになるかと思っております。</p>
<p>委 事 務 局</p>	<p>員 局</p> <p>今後どうなるかわからないが、在宅勤務で家庭内の汚水量が増えていくのではないかという、そのあたりの考え方についてお伺いしたい。</p> <p>昨年の決算からお話させていただきますと、学校が一律休校となりまして大口分につきましては大幅に減額となっております。それに対して一般家庭は微増となっております。一軒あたり1トンから2トンといった範囲の増え方でありまして、料金の収入からいけば大きな影響はありませんでした。</p>

事	務	局	<p>大口の減少が大きかったので収入額を減額補正させていただいたのが現状です。</p> <p>全体の流れとしては、節水型もあるが一世帯あたりの人数が減っている。両市の人口も減少してきているのでそれを基に反映させている。コロナの影響による在宅分を考慮しているかといわれればそれはそこまで具体的には考慮していません。</p>
委		員	<p>ポンプのところ、二条化という話があったが、あくまで予備ということよろしいか。</p>
事	務	局	<p>圧送管については、途中で穴が開いた等の不具合が生じた場合、自然流下の管と違って影響が全体に及ぶものである。修繕するにしても管全体を修繕することとなり、年数が経ってきている中で、予備管があればすぐに切り替えることが出来るということで二条化について計画させていただきました。</p>
委		員	<p>既設のルートを使うということであるが、素人考えになりますが、災害時を考えると別ルートがよいのではないか。</p>
事	務	局	<p>資料13ページの入西の場合ですと、河川を2箇所と鉄道横断をする箇所がございまして、諸条件を見直して別ルートにするのは難しいと判断いたしました。ただし、説明でも触れたとおり詳細設計をする時にルートも含めて再度精査する必要があると考えています。</p>
会		長	<p>よろしいですか。</p>
委		員	<p>全ての基本が人口推計に基づいていると思うのですが、令和31年の処理区域ごとの人口はどのように求めたのか教えていただきたい。</p>
事	務	局	<p>構成市で作成しているマスタープランでは、全体の人口減少率が算出されており、組合でもともと出している処理区ごとの人口に減少率をかけて算出しました。</p>
委		員	<p>分かりました。</p>
会		長	<p>その他に何かございますか。</p>
会		長	<p><説明事項(2)> 他に質問がないようですので、続いての説明事項(2)「坂戸、鶴ヶ島下水道組合公共下水道事業経営戦略について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。</p>
事	務	局	<p>(事務局より資料に基づいて説明)</p>
会		長	<p>時間が経過しておりますので、休憩とさせていただきます。</p>
会		長	<p>再開します。</p>

		<p>先程説明がありましたけれども、それについて何か御質問はございますか。</p>
委 員	員	<p>資料の3ページ(1)下水道の整備状況で下水道の普及率が76%となっております。下水道協会の資料を見ましたら全国で79.7%、埼玉県で81.9%ということですが、今後の見込みについて、埼玉県の数字を超えることが出来るのか等、状況が分かれば教えていただきたい。</p>
会 務 局	長	<p>事務局お願いします。</p>
	局	<p>普及率の算出方法については、全国統一の算出方法がありまして、分母が行政人口、分子が処理人口で算出することになっています。従いまして、分母の数字には市街化調整区域の人口も含まれています。分子の数字は市街化区域の人口だけとなっているため、市街化区域を全て整備しても100%にはならない状況となっています。国や県より普及率が低い理由としては、特に坂戸市になると思いますが、行政区域に占める市街化調整区域の人口が若干多いということが影響して、国や県の普及率を上回れない理由です。</p>
委 員	員	<p>それに関して、先ほどの全体計画見直し概要版8ページで、今までは市街化調整区域も入っていたけれど、市街化区域だけということになってくると、1,917.8haに見直しということで、赤で着色した区域を整備すれば普及率は上がるのか。</p>
事 務 局	局	<p>赤で着色したところを全部整備したとしても、基となる行政人口は変わりませんので、普及率については若干低めの数字になってしまいます。</p>
会 務 局	長	<p>よろしいですか。他に何かございますか。</p>
委 員	員	<p>資料6ページ、経営の基本方針の中に「快適な暮らしの実現」、「安心して暮らせるまちづくり」とありますが、震災が起きた際の断水時の下水道使用に関してですが、避難所等にマンホールトイレを設置するのはいかがか。マンホールを専用のもので変えればその上にトイレを設置できる。その際、地元の企業に費用を負担していただき、「この仮設トイレは〇〇企業の賛同を得ました。」という具合にすれば、企業も地元にお世話になっているので嫌だとは言わないであろうと思うのですが。下水道PRのためのカラーマンホールもよいが、マンホールトイレ設置にも費用をまわしていただきたい。</p>
会 務 局	長	<p>よろしいですか。今のお話ですが、学校等に小さなマンホールを設置して仮設トイレを置くということではよろしいですか。</p>
委 員	員	<p>道路に設置してあるマンホールです。汚水管のマンホール上に仮設のトイレを設置すれば使用できる。</p>

会	長	それについては防災計画上の話になりますので、仮設トイレの設置に関しては、構成市の担当部署で考える話であると思われませんが。	
委	員	こちらでは検討しないということか。	
会	長	今回の下水道の計画には入っていないと思いますが、いかがでしょうか。	
事	務	局	今、会長さんがおっしゃったとおり、防災の関係につきましては、構成市の防災計画でどのように位置付けているのかということになります。
委	員	市の対応を待っていたらいつになるか。 下水道組合が音頭を取って先に始めてもよいのではないか。	
事	務	局	今後、協議していくことになります。
会	長	防災上、避難所にマンホールトイレを設置出来る体制にしている自治体があることは聞いていますが、私の知っている範囲では、坂戸市、鶴ヶ島市ではマンホールトイレを設置できる避難所はまだ無いのではないかと思います。 ご存じの方はいらっしゃいますか。	
委	員	所沢市で学校の周りはマンホールトイレを設置しているそうです。	
会	長	マンホールトイレについては、千葉県松戸市とか東京都などの話も聞いています。お聞きしたのは、坂戸市、鶴ヶ島市の話です。	
委	員	防災マニュアルは行政で作成していると思うのですが、坂戸、鶴ヶ島下水道組合における防災マニュアル的なものもありますよね。	
事	務	局	はい、あります。
委	員	今後10年間に対して防災関係に対するマニュアルの重点施策等を考えられていると思うのですが、坂戸、鶴ヶ島下水道組合の防災計画について、何かの機会にまた送付してもらおうとより理解できるのではないかと思います。	
会	長	よろしいですか。	
事	務	局	今の件につきましては、縦割りと言われればそういう話になってしまうのですが、例えば避難所の指定については構成市が決めています。組合としては、構成市から要請があればそれに合わせてマンホールトイレが設置可能であるか検討し対応していかなければならないというのが組合としての立場であります。

事	務	局	<p>組合としては、避難所のマンホールトイレも重要であるが、それ以上に、現在の施設が震災時でも耐えられる状態に保つことが重要であり、まずは最終的に排水が集まる部分を組合で守らなければいけない。今は処理場の耐震化、重要な幹線の耐震化といった事業を進めているところです。</p>
委		員	<p>石井の処理場は新しい基準で設備を作っているでしょう。そんなにすぐ壊れないはずだと思いますが。</p>
事	務	局	<p>石井の処理場は平成6年に供用開始しております。翌年に阪神淡路大震災が起きまして、その後に新耐震という耐震基準が出来たため、石井の処理場は今の耐震基準に合っていない部分があるので、まずその補強をやり始めるところであります。</p>
委		員	<p>石井の処理場は、まだ新しいはずですが。</p>
事	務	局	<p>池については増設していますので、そちらは新耐震の基準に適合していますが、先程お話したとおり平成6年に供用開始している施設については、新耐震の基準に適合していないので、今から強化していくところです。</p>
委		員	<p>そういうことは早急に考えて進展させていかなければ、いざ震災が起こってからでは遅い。</p>
事	務	局	<p>そうならないよう頑張ります。</p>
会		長	<p>その時点の耐震基準に合わせて、耐震補強工事を順次進めていかなくてはいけないかと思いますが、これらの公共施設、避難所も含めて行政で追い付いていないのが現実だと思います。</p> <p>防災に関しては話題が尽きないと思いますが、他に何かありますか。</p>
委		員	<p>資料4ページの汚水処理原価について、維持管理費と資本費をプラスして1立方当たりの汚水処理原価を算出すると思うのですが、減価償却費の算出方法は。</p> <p>もう1点は、汚水原価は今後10年間ほとんど同じです。使用料も大体同じです。汚水原価は管内に向けて、例えば川越市、日高市、東松山市と比べて高いのか安いのか。もちろん高ければ収入に対する利益に対する問題が出てくると思うのですが。それを含めて埼玉県内で坂鶴の汚水原価はどの位置に属しているのか、分かる範囲で説明していただきたい。</p>
会		長	<p>はい、事務局お願いいたします。</p>
事	務	局	<p>一点目の減価償却費の算出方法につきましては、当時の建設に係る費用を耐用年数で分割して集計しています。例えば1億円の工事に対して、耐用年数が50年としましたら、それを50分割して間接費を含めて、それを毎年の減価償却費に計上いたします。それを集計したものが減価償却費となります。</p>

委員	<p>そうすると一定率で割ったものを、平均化したものを垂直移動していくことですね。例えば石井水処理センターは遊休資産のようなものですから、価値資産の中には機械やいろいろあると思うのですが、価値資産の評価というのはどのようにしていくものですか。</p>
事務局	<p>過去の分については、その年に取得に係る金額をそれぞれの耐用年数で分割して算出した。今後も人件費等も含めて間接的に計上して割り振る予定です。</p> <p>汚水処理原価についてお話をさせていただきますが、近隣よりは高いです。処理場が2つありますのでその分の費用が高いと思います。近隣に比べていくら高いかというデータは今手元にはないので言えないが、今後、処理場を統合した時の汚水処理原価は下がると見込んでおります。実際、どのくらい下がるかというところを今後みていくことになります。</p>
委員	<p>他の近隣地域を調べてみるとだいたい110円から130円内に入るところが多い。</p>
事務局	<p>処理場が2つあるということが汚水処理原価の高くなる一番の原因だと思われるので、まずは処理場の統合をしようと考えております。</p>
委員	<p>はいわかりました。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>先程、質問があった近隣地域の汚水処理原価については、次回の時にでも資料提供していただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>いいです。</p>
会長	<p>他に何かございますか。</p> <p><説明事項(3)></p> <p>無いようですので続きまして次第の(3)その他を議題いたします。</p>
事務局	<p>事務局から何かございますか。</p> <p>今後の審議会の予定についてお話させていただきます。</p> <p>委員のみなさまに御審議いただきたい件といたしましては、下水道使用料の検討についてです。本来であれば令和2年度中に現行使用料の検証と次期期間の試算を行うべきでございましたが、新型コロナウイルスの影響で社会情勢の先行きが不透明であること、また本日説明いたしました計画の策定中であったこと等から1年先送りをさせていただいております。ここで職員による下水道使用料の検討部会を設置いたしまして作業に着手した状況でございます。今回検討部会では、総務省が実施している経営財務マネジメント事業を活用し、専門的な知識を有するアドバイザーに意見をいただいて9月末を目途に検討結果を完成させたいと考えております。</p>

<p>事務局</p>	<p>その後10月頃に下水道事業運営審議会を開催し、検討結果について委員のみなさまから意見をいただけたらと考えておりますのでよろしくお願いします。</p> <p>もう一点、本日令和3年度の予算書をお配りさせていただいておりますが、ここで令和2年度の決算についても今月、監査委員さんに審査をしていただきまして9月に議会の認定を受ける予定でおりますので、次回の審議会開催時にみなさまにも決算書をお配り出来ると考えておりますのでよろしくお願いします。事務局からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>委員のみなさまから何かございますか。</p> <p>(なし)</p>
<p>会長</p>	<p>ないようですので、1点お諮りしたいと思います。</p> <p>先程から、委員さんより施設に関して積極的なご意見がありました。以前施設の見学をさせていただいた事がありました。当時とは施設の状況も変わっているでしょうし、ここで新たに委員さんになられた方もおりますので、今後審議会が開かれたときにでも時間の許す範囲内で施設の見学を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。事務局にお願いするということでしょうか。</p> <p>(賛成の声)</p>
<p>会長</p>	<p>それではよろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>今、ちょうど石井の水処理センターでは北坂戸と統合するために4系列目の工事を行っております。</p> <p>また大谷川雨水ポンプ場では2台のポンプが稼働していましたが、今後浸水対策としまして倍の4台といたしまして工事も始まったところであります。10月にどの程度まで工事が進んでいるかわかりませんが、その辺も踏まえて企画させていただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様には、長時間にわたり御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p><閉会></p> <p>森田会長ありがとうございました。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。これをもちまして坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会を終了させていただきます。</p>

坂戸、鶴ヶ島下水道組合

下水道事業運営審議会 会議録署名委員

会 長 森田 厚美

署名委員 川崎 孝

署名委員 熊木 勇